

第1回 航空機製造事業法における無人機規制の在り方に関する検討会 議事要旨

日 時：令和5年1月31日（火）13：00～15：00

場 所：経済産業省本館5階5－B会議室

事務局からの資料説明後、以下の意見交換がなされた。

○意見交換

- 無人機の大型化はニーズが高いが、バッテリーには限界があり、ハイブリッド型やエンジン型が増えてきているので、電動型だけの議論とせず、継続的に議論すべき。
- 今回のテーマは無人機だが、電動型は有人無人関係なく存在するので、電動技術をどう航空機製造事業法の中で取り扱うのかという課題がある。空飛ぶクルマの製造開始ということも視野に入れて、電動技術について調査すべき。
- 無人機はこれまでの典型的な航空機とは違った設備で違う使われ方をするのではないか。その点を調査すべき。
- 電動型航空機の新しい製造技術が増えてきているので、その点を調査すべき。
- プラットフォーマーだけでなく、サプライヤーもヒアリング対象として、無人機産業の構造を把握すべき。
- 世界では軽飛行機にモーターやバッテリーを搭載して市販されているものがある。それらが日本に入ってきたときに、その整備をどうするのかということについても議論すべき。
- 無人機であれば簡便にできる制度やこれまでの制度の変遷を見た上で陳腐化している制度があれば減らすなど、円滑な事業活動を推進する観点から改善すべき点はあるか検討すべき。
- 今回は電動型無人機を中心ということだが、将来的には電動型有人機まで視野を広げるべきである。
- 関係法令の議論も進んでいると思うので、他省庁とも連携して欲しい。